

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金【実施状況及び効果検証】

事業名	経済対策との関係	事業概要	効果
物価高騰対応重点支援給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	I. 物価高から国民生活を守る	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するため、令和6年度に新たに住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯となった世帯に対して1世帯当たり10万円を給付する。 また、当該世帯のうち、18歳以下の児童のいる世帯に対して、児童1人当たり5万円を給付する。 さらに、物価高が続く中で定額減税が十分に受けられない人に対する支援として、令和6年分所得税及び令和6年度個人住民税において、定額減税を控除しきれないと見込まれる人に、その控除しきれない額を1万円単位で切り上げて算出した定額減税補足給付金（当初調整給付）を給付する。	低所得世帯（令和6年度に新たに住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯となった世帯）4,671世帯の物価高騰等による負担を軽減することができた。 また、当該世帯にいる18歳以下の児童974人分の給付を実施したことで、560世帯の負担を軽減することができた。 さらに、定額減税を控除しきれないと見込まれていた61,655人の物価高騰等による負担を軽減することができた。